

資 料 1
令和8年(2026年)8月18日
第3回高齢者福祉専門分科会
高 齢 者 福 祉 課

「高齢者計画・第10期介護保険事業計画」 の素案作成に向けた検討について



1. 趣旨

令和8年度第1回及び第2回高齢者福祉専門分科会において、10期計画の基本的な考え方や、10期計画に反映すべき課題等についての議論を進めてきた。今までの議論をふまえ、10期計画素案作成に向けて、施策目標の見直し等について整理した。

議題

- (1) 「高齢者計画・第10期介護保険事業計画」の素案作成に向けた検討について
 - ア 章構成案、施策目標の見直し案、計画の構造案（ロジックモデル）案について
 - イ 事業見直しの方向性について

2. 策定スケジュールの確認

回	日程	概要
第1回	4月16日	・ 高齢者計画・第10期介護保険事業計画の策定の方向性について （1）9期計画の継承について
第2回	6月29日	・ 高齢者計画・第10期介護保険事業計画の基本的な考え方及び事業見直しの方向性について （1）基本理念・柱・施策目標 ・ 個別事業の見直しの検討状況について （1）EBPMに基づいた介護予防の充実 （2）相談体制の再編 （3）実効性の高い認知症施策 （4）中長期的なサービス安定供給に向けた基盤整備（施設整備方針）
第3回	8月18日	・ 高齢者計画・第10期介護保険事業計画素案の策定に向けた検討について
第4回	10月13日	・ 高齢者計画・第10期介護保険事業計画素案の内容等について（予定）
第5回	12月4日	・ 介護保険事業（サービス見込み量、保険料等）について（予定）
第6回	2月22日	・ 高齢者計画・第10期介護保険事業計画の内容等について（予定） （パブリックコメントの実施結果と反映状況、素案からの変更点等）

3. 10期計画の構成案

章構成

第1章 計画の策定にあたって

計画策定の趣旨、計画の位置付け、国の動向等

第2章 これまでの取組と高齢者を取り巻く状況等

本市の社会状況、各種調査結果・データ、9期計画振り返り等

第3章 計画の基本的な考え方

基本理念、施策目標、施策分類図（ロジックモデル）、
重点テーマ等

第4章 施策の内容

個別事業の説明

3. 10期計画の構成案

第5章 施設整備方針

施設、在宅サービスの整備方針等

第6章 介護保険事業の見込みと保険料

サービス量の見込み、保険料等

※第5回（12.4）の分科会で検討予定

第7章 計画の策定過程と推進体制

策定体制等

資料編

4. 施策目標の見直し案について

番号	9期施策目標	10期施策目標（案）	修正理由
1	住み慣れた地域で、状態に応じた必要な介護サービス等が提供されている	住み慣れた地域で、状態に応じた必要な介護サービス等が受けられ、 自分らしい暮らしや老いに対する備えができている	サービス提供だけでなく、ACPや多様性、認知症など、様々な要素を含められるような表現を追加。
2	医療と介護が一体的に提供され、在宅での生活が継続できている	同	【修正なし】
3	高齢者が安心して暮らすことのできる住まいと住環境が整っている	同	【修正なし】
4	高齢者の権利利益が擁護されている	高齢者一人ひとりの意思や価値観が尊重され、いつまでも尊厳を保ちながら自分らしく生きることができている	ACP要素を追加。 外国人など多様性の要素も「価値観」というワードで追加。
5	認知症への理解と備えが広がり、認知症の人と共に尊厳と希望をもって暮らしている	認知症への理解と備えが広がり、認知症の人が尊厳・希望・ 役割 をもって地域で暮らしている	「役割」という視点を加え、認知症当事者の自主的な関わりを表現できるようにした。
6	家族の負担が軽減されている	同	【修正なし】
7	多様な職種や機関が連携して個人や地域の課題を解決している	複雑化・複合化した高齢者の課題が、多職種・多機関の連携により解決されている	身寄りのない人ほか、課題の複雑化を表現。
8	高齢者や介護者の様々な困りごとが、身近な場所で安心して相談されている	持続可能な相談支援体制が整い、高齢者や介護者が身近な場所で安心して相談できている	包括の負担軽減、相談体制再構築の要素を追加。

4. 施策目標の見直し案について

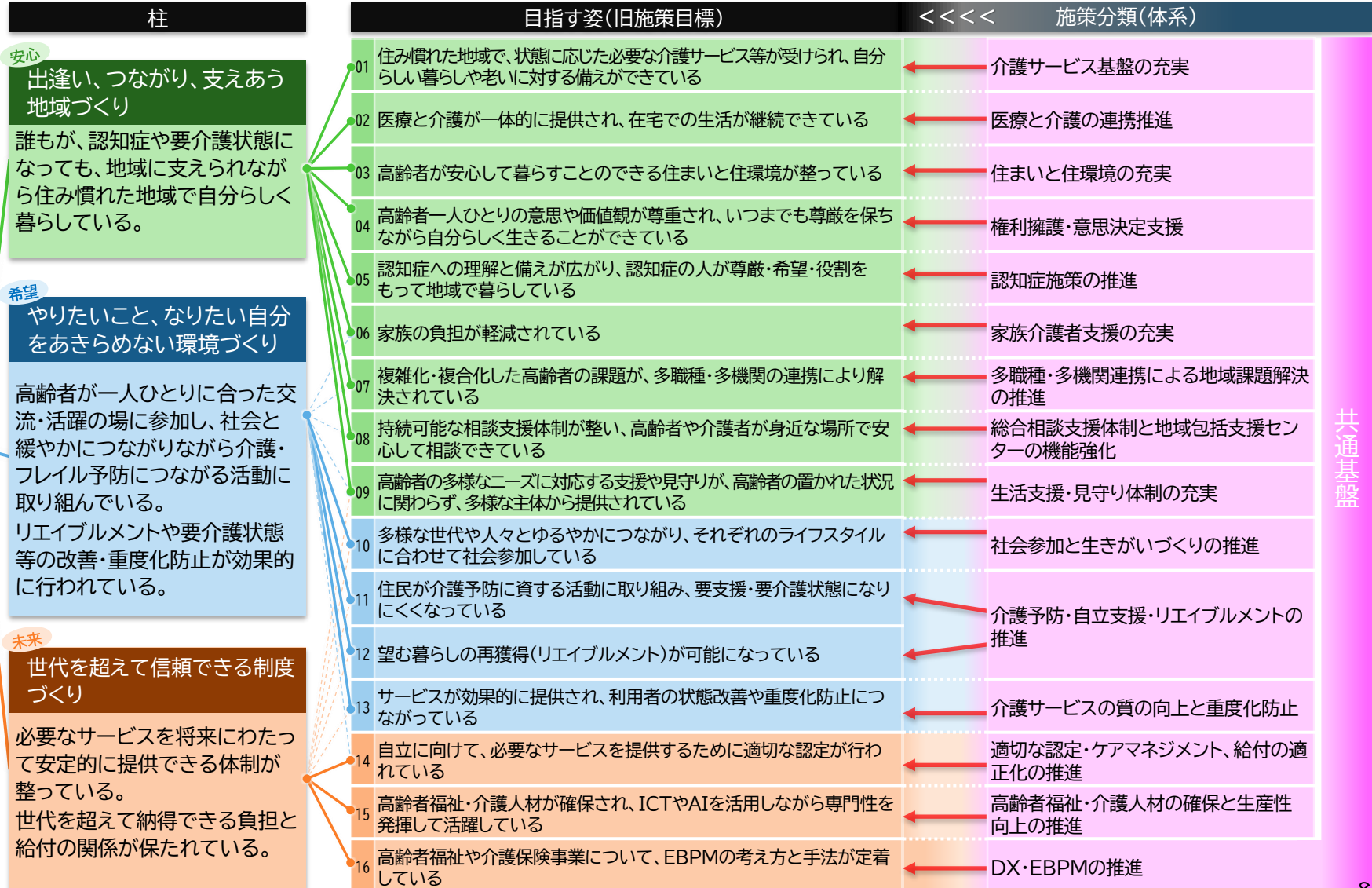
番号	9期施策目標	10期施策目標（案）	修正理由
9	高齢者の多様なニーズに対応する支援や見守りが、多様な主体から提供されている	高齢者の多様なニーズに対応する支援や見守りが、 高齢者の置かれた状況に関わらず 、多様な主体から提供されている	身寄りのない方や外国人、独居など高齢者の置かれた背景に関わらないという要素を追加。
10	それぞれのライフスタイルに合わせて社会参加を行っている	多様な世代や人々とゆるやかにつながり 、それぞれのライフスタイルに合わせて社会参加している	多世代交流の要素を追加。
11	住民が介護予防に資する活動に取り組み、要支援・要介護状態になりにくくなっている	同	【修正なし】
12	望む暮らしの再獲得（リエイブルメント）が可能になっている	同	【修正なし】
13	サービスが効果的に提供され、利用者の状態改善や重度化防止につながっている	同	【修正なし】
14	自立に向けて、必要なサービスを提供するために適切な認定が行われている	同	【修正なし】
15	介護人材が十分に確保され、やりがいを感じながら、無理なく、効率的に働いている	高齢者福祉・介護人材が確保され、ICTやAIを活用しながら専門性を発揮して活躍している	介護人材だけでなく包括支援センター、市役所など、高齢者福祉分野全体の課題ということを表現した。また、ICTやAI活用の推進を含めた。
16	高齢者福祉や介護保険事業について、EBPMの考え方と手法が定着している	同	【修正なし】

5. 計画の構造案(ロジックモデル)案について

- ①第9期で整理した16施策目標は、第10期では計画全体の「目指す姿」として第10期に想定される課題に応じ表現を修正したうえで継承する。
 ②「目指す姿」の実現手段として、国の基本指針、これまでの議論を踏まえ「14分野+1 共通基盤」の施策分野を新たに整理する。
 ③目指す姿と施策の関係性を整理することで施策間連携をわかりやすく表現する。※施策分類と目指す姿の関係性はマトリクス図(次スライド)で整理

【基本理念】

誰もが安心して希望をもって歳を重ねられる、未来につながるまち



共通基盤

5. 計画の構造案(ロジックモデル)案について

★：主に貢献
●：副次的に貢献

16の目指す姿

施策分類		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
		住み慣れた地域で、状態に応じた必要な介護サービス等が受けられ、自分らしい暮らしや老いに対する備えができている	医療と介護が一体的に提供され、在宅での生活が継続できている	高齢者が安心して暮らすことのできる住まいと住環境が整っている	高齢者一人ひとりの意思や価値観が尊重され、いつまでも尊厳を保ちながら自分らしく生きることができている	認知症への理解と備えが広がり、認知症の人が尊厳・希望・役割をもって地域で暮らしている	家族の負担が軽減されている	複雑化・複合化した高齢者の課題が、多職種・多機関の連携により解決されている	持続可能な相次支援体制の整備、高齢者や介護者が身近な場所で安心して相談できている	高齢者の多様なニーズに対応する支援や見守りが、高齢者の置かれた状況に関わらず、多様な主体から提供されている	多様な世代や人々とゆるやかにつながり、それぞれのライフスタイルに合わせて社会参加している	住民が介護予防に資する活動に取り組み、要支援・要介護状態になりにくくなっている	望む暮らしの再獲得（リエイブルメント）が可能になっている	サービスが効果的に提供され、利用者の状態改善や重度化防止につながっている	自立に向けて、必要なサービスを提供するために適切な認定が行われている	高齢者福祉・介護人材が確保され、ICTやAIを活用しながら専門性を発揮して活躍している	高齢者福祉や介護保険事業について、BPMの考え方や手法が定着している
1	介護サービス基盤の充実	★	●	●		●	●							●			
2	医療と介護の連携推進	●	★	●		●	●	●	●								
3	住まいと住環境の充実	●		★						●							
4	権利擁護・意思決定支援	●			★	●											
5	認知症施策の推進	●	●			★	●	●		●							
6	家族介護者支援の充実						★										
7	多職種・多機関連携による地域課題解決の推進		●			●		★		●							
8	総合相談支援体制と地域包括支援センターの機能強化							●	★							●	
9	生活支援・見守り体制の充実			●		●				★	●						
10	社会参加と生きがいづくりの推進				●				●		★	●	●				
11	介護予防・自立支援・リエイブルメントの推進										●	★	★	●			
12	介護サービスの質の向上と重度化防止											●	●	★	●		
13	適切な認定・ケアマネジメント、給付の適正化の推進														★	●	
14	高齢者福祉・介護人材の確保と生産性向上の推進	●						●	●							★	
共通DX・EBPMの推進		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	★

一つの目標に対してどのような施策が関係しているかをマトリクス図で表現
※関係性は整理中

DXやEBPMは目標全体に影響する共通基盤として整理

6. 事業見直しの方向性(議論のテーマ)

令和8年度第2回高齢者福祉
専門分科会 資料(再掲)

議論のテーマ

施策9

DX

(1) EBPMに基づいた効果的な介護予防の充実

施策10

施策12

施策16

- 本市のこれまでの評価される事業成果(保険者機能強化推進交付金成果志向型配分枠(1億円))を背景に、介護予防事業の充実を目指しつつ、成果を検証する仕組みを検討
- 事業見直し案: EBPMプラットフォーム(データ連携基盤)

(2) 相談体制の再編

施策2

施策3

施策4

施策7

施策8

他計画

DX

- 地域包括ケアの中核となる高齢者あんしん相談センターの体制整備や身寄りのない高齢者、多様化する社会など、相談体制を中心とした複合的な課題への対応を検討
- 事業見直し案: 高齢者あんしん相談センターの体制整備

(3) 実効性の高い認知症施策

施策2

施策3

施策4

施策5

他計画

- 国の「認知症施策推進基本計画」(令和6年12月)の内容をふまえつつ、認知症当事者の意見も取り入れた認知症施策を検討
- 事業見直し案: 認知症当事者意見の聴取

(4) 中長期的なサービス安定供給に向けた基盤整備

施策1

施策15

DX

- 施設整備方針をはじめ、介護人材や介護DXなど、需要と供給の両面からの対策を検討
- 事業見直し案: 施設整備方針(通所介護総量規制)

(5) テーマ設定にない視点について

⇒ 議論の結果を10期計画に反映

テーマ設定にない視点としていただいた意見

(5) 身寄りのない高齢者

(6) 人生の最期をどこでどう迎えるか(ACP・死後事務)

(7) 多様性・多世代交流

6. 事業見直しの方向性(国の基本指針)

国の基本指針について（主なもの）（参考資料参照）

○介護サービス基盤の計画的な整備

- №1 2040年を見据えた中長期的なサービス見込量の推計
- №2 高齢者向け住まいの定員・入居状況を踏まえたサービス量の検討
- №3 高齢者向け住まいにおける「困り込み」対策への対応

○地域包括ケアシステムの深化

- №8 認知症施策の推進と認知症施策推進計画との一体的策定
- №9 頼れる身寄りがいない高齢者等への相談支援体制
- №10 地域包括支援センターの機能強化
- №12 サービス・活動Cの実施と効果評価
- №14 地域リハビリテーション活動支援の推進

○介護人材確保と職場環境改善に向けた事業所の生産性向上・経営改善支援等

- №18 介護情報基盤・ICT活用への対応
- №19 介護給付適正化・運営指導との連携
- №20 介護人材確保・生産性向上への市町村としての支援

6. 事業見直しの方向性 (事業見直しの方向性と国の基本指針との整合)

事業見直しの方向性と国の基本指針との整合

No.	事業見直しの方向性	国の基本指針
1	EBPMに基づいた効果的な介護予防の充実	No.11、12、14
2	相談体制の再編	No.9、10、15
3	実効性の高い認知症施策	No.8
4	中長期的なサービス安定供給に向けた基盤整備	No.1、2、3、4、5、13、15、16、17、18、19、20、21
5	頼れる身寄りのない高齢者等への支援体制	No.9、10
6	ACP・死後事務等への対応	No.6、7、9
7	多様性配慮・多世代交流	No.11

・これまで議論してきた事業見直しの方向性の内容は国の基本指針でも取り上げられている

7. 事業見直しの方向性(考え方)

事業見直しの方向性に対する市の考え方（どのように解決していくか）

No.	事業見直しの方向性	どのように解決していくか
1	EBPMに基づいた効果的な介護予防の充実	・ 民間事業者・研究機関と協力したデータ分析・活用の取り組み ・ てくぽ・S0FT等の民間事業者やサービスC等の地域の専門職と連携した取り組み
2	相談体制の再編	・ 高齢者あんしん相談センターの役割整理及びデジタル技術の活用による負担軽減 ※包括的な相談体制の整備は、地域福祉専門分科会で議論している。はちまるサポートとの連携含め重層的支援体制整備事業の「多機関協働事業」の中で検討する予定のため、10期計画においても地域福祉計画の中間見直しでの検討状況に応じた記載内容とする。
3	実効性の高い認知症施策	・ 認知症当事者と家族の参画による施策検討
4	中長期的なサービス安定供給に向けた基盤整備	・ 施設整備方針 ・ サービス利用量の見込みと保険料等 ・ 介護人材対策と生産性向上 ・ 介護情報基盤・ICT活用への対応

7. 事業見直しの方向性(考え方)

事業見直しの方向性に対する市の考え方（どのように解決していくか）

No.	事業見直しの方向性	どのように解決していくか
5	身寄りのない高齢者への支援	・ 課題の整理・把握
6	ACP、死後事務等への対応	・ 課題の整理・把握 ※死後事務は、地域福祉専門分科会で議論している。先進市視察を踏まえ、事業の大きな方向性については地域福祉計画に掲載予定のため、10期計画においても地域福祉計画の中間見直しでの検討状況に応じた記載内容とする。
7	多様性配慮、多世代交流への対応	・ 課題の整理・把握

事業見直しの方向性における論点整理

- ・ 上記No.1～7でテーマは十分か、見落としているテーマはないか
⇒No.1～4については次のスライド以降で市の考え方を補足
- ・ これらのテーマを基に10期計画事業見直しへの反映及び10期計画期間中に重点的に取り組む内容として整理していくことでよい

※No.5～7について

⇒国の基本指針にも取り上げられているとおり重要な視点であるが、現時点では現場の課題感やニーズ把握、解決手法の整理が進んでおらず、取組の具体化は進んでいない

⇒10期計画の中では課題の把握・整理を行うなど、将来に向けた検討テーマとして整理したい